お子さんの日常生活のなかでこんな気になっていることはありませんか?

- 落ち着きがない。
- 友だちとうまく遊べずに手がでてしまう。
- コミュニケーションがとりにくい。
- 言葉のおくれがありうまく伝わらない。
- 授業に参加できない。
- 授業や活動中に教室をでていってしまう。

など

もしかすると本人の中では
こんなことがストレスに
なっているのかもしれません

個々によって感じることは様々

保育所等訪問支援って?

発達に支援の必要なお子さんに対して、訪問担当者が保育所等に訪問し、お子さんの個別の特性に配慮しつつ、必要な支援を行うとともに、ご家族や担当教職員へ助言・連絡調整等を行う事業です。

こんな本人のストレスを
和らげて日常生活をスムーズに
送れるよう連携を行います

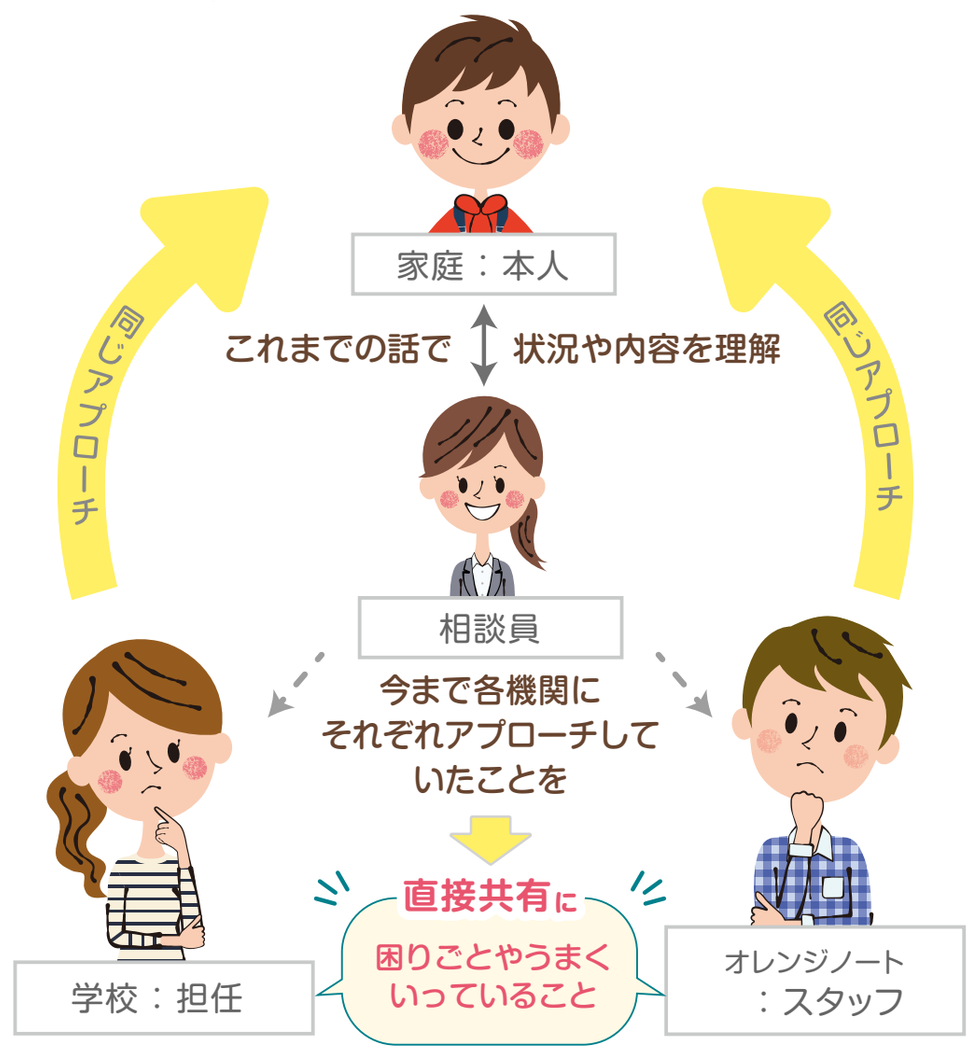

相互連携とアプローチの方法について
学校とオレンジノートとで情報交換がスムーズに

? を考え、共有しながら ! にかえることで
本人へのアプローチに一貫性が生まれます

具体的に行うことは?

私たちスタッフが学校に訪問し、担任されている先生との間でお子さんの状況を共有します。
そのうえで、集団生活に適応していくためには、どのような関わりや指導が必要なのかについて担任の先生と私たちスタッフが一緒に考え、支援の目的や方法を検討。
改善のためのアドバイスを交えながら、お子さんに合った集団生活の関わり方に一貫性を持たせるなど、相互で協力とサポートを行います。

いままでオレンジノートを利用したことがないけどこの支援の利用はできる?

まずは、オレンジノート **088-635-8461** にお電話ください 。
そのほか、ご質問などお気軽にご相談ください。

お願いしたいときはどうしたらいい?

相談支援や福祉事業所などの相談員を窓口としてご家族や本人様が通う教育機関（学校など）と共に利用までの話を進めます。

訪問先は ?

・保育所　・幼稚園
・小学校　・中学校
・特別支援学校
・放課後児童クラブ（学童保育）
など

訪問時間は ?

月曜日 ～ 金曜日
（ 9:30 ～ 12:30 ）
※ 土・日・祝日・長期休業期間はお休みです。

利用できるエリア対象者は ?

藍住町全域
（ 藍住町近隣の市町村の場合も相談に応じます。）

利用料金は ?

児童福祉法に基づく障害児通所給付費の対象となる利用者負担額となります。

ご利用スタートまでの流れ

01 ご家族からオレンジノートへ訪問支援のご依頼

相談支援や福祉事業所からすすめられたなどの経緯もあります

02 オレンジノートスタッフ 訪問担当者による利用児童へのヒアリング

03 ご家族による市町村への申請

04 ご家族による訪問支援に関する連携依頼

お子さんが通う保育所・幼稚園・学校等へ依頼

05 利用児童について訪問担当者による担当教職員へのヒアリング

06 利用契約と訪問支援開始

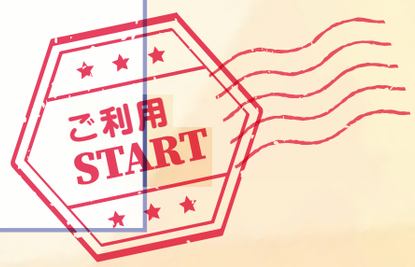

おおよその手続きに関しては、ご家族との相談をもとに相談員とオレンジノート訪問担当者が連携して支援いたします。